

行政情報・市からのお知らせ

くらし

分譲マンションにお住まいの人へ
マンション管理セミナー開催

マンション管理組合の円滑な運営と理解のために、無料セミナーを開催します。

- 日時 【第1回】9月22日(土)
【第2回】10月27日(土)午後1時30分～3時30分
- 会場 市役所東館3階大会議室
- 内容 【第1回】「大規模修繕工事をうまく進めるための方法について」
【第2回】「管理会社との付き合い方について」
※片方みの参加可
※個別相談会・耐震化セミナーあり(要予約)
- 定員 各100人(要予約)
- 講師 一級建築士・佐藤武氏
- 申し込み 申込書を、郵便・ファクス・Eメールで10月12日(金)〈当日消印有効〉までにNPO法人マンションサポートネット(FAX075-722-3650/☎ashiyasoudan@msnet.or.jp/〒606-8267 京都市左京区北白川西町85-10)へ
※申込書は住宅課・市役所北館受付で配布。市ホームページからもダウンロード可。

芦屋市 住宅相談窓口 検索



■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

教育・文化・スポーツ

スポーツの秋、しっかり身体を動かそう！
10月は、体力づくり強調月間

- 【①秋のファミリースポーツのつどい】
- 日時 10月6日(土)午前9時30分～11時
- 会場 体育館・青少年センター
- 内容 運動を通して、幼児期の子どもたちの基礎体力づくりと親子体操を通しての親子のふれあいやスポーツを楽しみます。
- 対象 幼児(就学前の4～6歳)と保護者・先着30組(2～3人・1組)
- 講師 日本幼児体育学会認定幼児体育指導員
- 持ち物 タオル・体育館シューズ・飲み物・運動のできる服装(更衣室あり)

【②公式ワナゲ体験講習会&練習会】

- 日時 10月6日(土)午後1時～2時30分
- 会場 体育館・青少年センター
- 対象 初心者・経験者(市民)
- ※服装は自由。参加記念品あり。

【③新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談】

- 日時 10月14日(日)〈前半の部〉午後1時～2時30分
〈後半の部〉午後3時15分～4時45分
- 会場 体育館・青少年センター／川西運動場
- 内容 文部科学省制定新体力テスト(握力・上体起こし・長座体前屈など)
- 対象 6歳～79歳・各50人

【①～③の申し込み】

所定の申込用紙(ホームページからダウンロード可)に記入しファクスでスポーツ推進課へ。または、はがきに事業名・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号(③は過去の参加回数・希望時間も)を記入し、①9月21日(金)②10月5日(金)③10月10日(水)までにスポーツ推進課へ

芦屋市 霊園 使用者 募集

問い合わせ 環境課 ☎38-3105

【案内書の配布】

9月3日(月)から、市役所受付・環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所の各窓口で配布
※土・日・祝日はラポルテ市民サービスコーナーのみ(第2・第3木曜日は休み)

【12㎡未満の墓地】

- 対象 次の①～④すべてに当てはまる人
①平成29年10月6日以前から引き続いて、市内に住所(住民登録をしていること)を有する
②芦屋市霊園の使用許可を受けていない
③使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石・巻石等)を設置できる
④使用料を12月28日(金)までに納入できる

- 申し込み 9月6日～10月5日(当日消印有効)に郵送で環境課へ
※原則1世帯1墓地(区画)ですが、過去5年間で4回以上落選した世帯は、2区画に応募できます。
※1墓地(区画)2通以上の申し込みや同一被埋葬者(遺骨)についての重複申し込みはできません。
※応募者が2人以上の墓地は、公開抽選します。
※『遺骨を自宅等にお持ちでない人』も申し込みできますが、応募者が2人以上の墓地は『遺骨を自宅等にお持ちの人』を優先に抽選します。

※詳細は、「使用者募集案内」または「市ホームページ」をご覧ください。

芦屋市 霊園使用者 検索



■墓地募集区画数・使用料

種別	面積	区画数	1㎡当たり使用料(区分)	使用料(永代)
普通 霊園	1.40～ 5.00㎡	12	75万円(1～6㎡未満)	105万～ 375万円
	6.00～ 7.05㎡	14	112万5千円(6～12㎡未満)	675万～793万1,250円
芝生 霊園	4.50～ 5.25㎡	2	112万5千円	506万2,500円～590万6,250円

※墓地の場所については「使用者募集案内」をご覧ください。
※現地に区画番号・区画面積を標示しています。

現状で貸し付けしますので、必ず現地をご確認ください。

【12㎡以上の墓地】

9月6日(木)から環境課にて、先着順で受け付け※同申し込み日に複数の申込者があった場合は抽選。『遺骨を自宅等にお持ちの人』の優先はありません。

【使用許可の取消】

使用許可後、1年以内に目的の使用設備(墓石・巻石等)を設置されない場合は、使用許可を取り消す場合があります。

【年間維持費】

区画面積1㎡当たり1,200円で算出した額を毎年4月に納付していただきます。平成30年度分は月割り相当額です。

まちづくり

市営住宅入居希望者の登録受付

資格審査後、住宅困窮度の高い人から順にあつせんします。

■登録資格

(複数世帯)①～⑧のすべてに該当する人

- ①申し込み本人が市内に1年以上住民登録し、居住または継続して2年以上市内在勤②世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致する③同居親族がある④住宅に困っている(持ち家不可)⑤入居許可日から14日以内に入居可能⑥保証人が2人ある⑦市税滞納がない(滞納分割納付中の人も不可)⑧暴力団員(同居者を含む)でない

(単身世帯)③を除く①～⑧のすべてに該当し、次のいずれかに該当する人

- 11月1日時点で満60歳以上の人・身体障害者(1級～4級)・精神障害者(1級～3級)・療育手帳A～B2の人・DV(配偶者からの暴力)被害者・原爆被爆者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入所者等

■申し込み 10月1日～31日(当日消印有効)までに下記へ。〈平日・執務時間内〉

※申込案内書は、9月10日(月)より住宅管理センター・市役所北館受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。

※10月初めに完成予定の高浜町1番住宅の受付を今回より開始します。

詳細は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ 住宅管理センター ☎38-2026

体力づくり強調月間では、ウォーキング、空手道、キッズサッカー、弓道、グラウンド・ゴルフ、ゴルフ、スポーツ吹矢、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ソフトボール、卓球、ダンベル体操、バルシューレ、テニス(ジュニア)、トレッキング、バドミントン、ペタンク、ミニトランポリン、木蘭花架拳、ヨーガ、ラグビー、陸上競技があります。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

芦屋市 スポーツ事業 検索



■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/FAX22-1633 (〒659-0072 川西町15-3 体育館・青少年センター3階)

9月10日～平成31年4月2日
図書館が休館します

図書館本館は、大規模改修工事のため、9月10日から平成31年4月2日まで休館します。

10月1日(月)から市役所北館1階にて、予約本受渡し等の業務を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

【仮設窓口】

■日時 10月1日(月)より開設
月曜日～金曜日午前9時～午後5時30分(土・日・祝日休み)

■場所 市役所北館1階
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

芦屋市 図書館 休館 検索



■問い合わせ 図書館 ☎31-2301